

審 議 会 等 の 名 称	平成 28 年度第 2 回阿見町立学校再編検討委員会
開 催 日 時	平成 28 年 9 月 1 日 (木) 午後 7 時 00 分から午後 8 時 50 分
開 催 場 所	本郷ふれあいセンター 2 階 会議室 1
議 題	(1) 第 1 回検討委員会での懸案事項について (2) 各地区からのご意見について (3) その他
公 開 ・ 非公開の別	公開
出 席 者	(委員) 長谷川哲也 委員長, 新橋嗣男 副委員長, 鈴木晟 委員, 小見川正巳 委員, 須藤活久 委員, 足立百合 委員, 下村里美 委員, 小林美由紀 委員, 清水千恵 委員, 大塚栄子 委員, 谷本澄恵 委員, 後藤直美 委員, 高坂拓也 委員, 藤田陽一 委員, 野澤亜希子 委員, 滝本由香里 委員, 須藤隆之 委員, 根本正 委員, 田島峰子 委員, 石引大介 委員, 栗原宜行 委員の 21 人 (町教育委員会) 教育長 菅谷道生, 教育次長 大野利明, 学校教育課長 朝日良一, 小倉課長補佐, 渡邊係長, 坂本係長, 植松主任 (町) 町長公室 政策秘書課長 佐藤哲朗, 総務部 財政課長 大塚芳夫, 町民生活部 町民活動推進課長 高須徹, 産業建設部 都市計画課長 林田克己, 道路公園課長 大塚康夫, 堀越課長補佐 (傍聴者) 3 人
次 第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 (1) 第 1 回検討委員会での懸案事項について (2) 各地区からのご意見について (3) その他 5. 閉会
会 議 内 容 (要 旨)	(開会前に, 委員の交代による委嘱状交付) 本郷二丁目代表委員について, 委員都合により平成 28 年 9 月 1 日をもって, 高坂有子委員から高坂拓也委員に交代しました。

教 育 長	(傍聴者入室の許可) 傍聴希望者 3 人について、委員の確認を行い、入室を許可する。 2. 教育長あいさつ 皆さんこんばんは。ご多用の中、そしてお疲れのところ、学校再編検討委員会にご参集いただきましてありがとうございます。今回は、第 2 回の学校再編検討委員会ということで、委員の皆様には、引き続き新設する小学校の開校に伴う望ましい通学区域の検討をしていただきます。 第 1 回の検討委員会の後、各地区から多くのご意見が委員の皆様には寄せられたのではないかと思います。第 2 回の今日は、各委員さんが代表する各地区のご意見や要望を遠慮なく述べていただき、まず、互いの地区や立場からのご意見を尊重することが大事であると考えております。しかし、委員の皆様方には、現在本郷小学校に在籍する全ての児童の教育環境という視点を忘れずにご検討いただきたく存じます。教育委員会の立場からは、学校規模の適正化を基本に、本郷小学校に残る児童と、新しい学校に通う児童の、双方の心の問題、通学路の問題を総合的に検討いただき、双方の子供にとって望ましい教育環境となる通学区域について、皆様にご検討いただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
委 員 長	3. 委員長あいさつ 皆さんこんばんは。この学校再編検討委員会、全ては子供たちのためという思いは、前回の第 1 回の時に皆さんの共通認識であったと思います。教育長からもお話がありましたが、少しでも良い教育環境ということを考える中では、学校規模の適正化は避けて通れない。規模の適正化というのは、当然、クラス替えが可能である各学年 2 学級以上は必要だということです。なおかつ、やはり子供の心のケアということを考えれば、どちらか一方に偏った配分の学級編成というのはあり得ないと、ここまでは皆さんの共通認識をしていただいたと思います。 ここにいらっしゃる委員の皆様は、何らかの組織、地区の長、あるいは代表です。そういう立場からすれば、自分さえ良ければという考えの方は一人もいらっしゃらないと思います。前回もお話しをさせていただきましたが、本当に各々が悩んでしまう問題だと思いますが、そのような視点で、とにかく、子供たちにとって少しでも良い案ということを考えていただければと思います。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。 4. 議事 (1) 第 1 回検討委員会での懸案事項について、教育委員会・町担当課より説明。 ・ 本郷小学校と(仮称)本郷地区新小学校の施設概要について 資料 1 により両校の教室数や設備の概要について説明。 ・ 本郷小学校の施設改修(主にトイレ)の概要について 資料 2 により本郷小学校のトイレ改修(乾式・洋式化)の概要を説明。

学 教 課 長	・通学路の安全対策について（道路公園課） 資料３により，通学路の安全対策(歩行者用通路の整備，自動車の通過交通・速度の抑制，新規道路の整備計画等)について説明。 ・児童の心のケアについて 資料４により，平成２９年度から，朝日中学校地区として，将来の進学・統合・分離を見据えた本郷小と実穀小，新小学校の交流事業を計画していることなどを説明。 ・適正規模に関する学校の先生の見解について 資料５により，学校の先生にお聞きした見解を説明。 ・通学区域の特例について 前回の委員会で，通学区域の特例というご意見がありましたことについて，教育委員会としての見解をお伝えいたします。 阿見町教育委員会では，特別な理由がある場合には指定された学校の変更を認めております。特別な理由というのは，主に，地理的な条件で指定校への通学が困難・危険な場合や，学期途中の住所変更で児童に急激な変化をもたらす場合などです。個別にご相談をいただき，特別な理由であると認められた場合に指定校の変更を認めております。 第１回の検討委員会で，委員からご提案をいただきました特例措置のご提案は，町から直接土地を購入した住民が新小学校への通学を希望とする場合は，特例として認めてはどうか。また，その世帯数は６件程度であるということでした。 委員におかれましては，当該地区の状況調査やお住まいの保護者へのご意向確認など，大変なお手間とご足労をいただき，誠にありがとうございます。 このご提案について，教育委員会で慎重に検討をさせていただいたところですが，誠に申し訳ございませんが，ご提案どおりに特例を認めることは難しいと考えています。 まず，区画整理地内に住宅を購入された皆様におかれましては，当時の計画により新小学校への通学を期待されていたことと思います。町としましても，ご期待に沿う通学区域を検討しましたが，様々な要因により，本郷小学校地区全体の児童にとって望ましい教育環境を確保するためには，そのような通学区域で区分することは困難な状況です。大変申し訳ございません。 次に，ご提案をいただきました特例について，現在の指定校変更制度については，通学路の危険であるとか，教育環境の急激な変化を考慮したものであり，あくまでも，児童のことを中心に考えて特例として認めているものです。町が関係していることとはいえ，土地の購入条件等を理由として認めることは，指定校変更の基準があいまいになり，公平な判断ができなくなってしまいます。また，学校再編計画の中でも，通学区域はある程度分かりやすい道路などで区分することを基本としており，同じ班で隣接している住宅の学校が違うという状況は望ましくないという考え方もあります。 児童の教育環境が，保護者にとって大変重要なことであることは重々承知しておりますが，現在，教育委員会としましては，ご提案いただいた特例について難
---------	---

	しいと考えております。誠に申し訳ございません。
委 員 長	資料に基づき説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問はございますか。第1回の検討委員会での懸案事項として説明をしていただきました。概ねご理解いただけましたか。
委 員	(委員一同特に質問・意見なし)
委 員 長	それでは、議事の2に進みますが、その前に、前回の検討委員会から本日の間に、住民説明会を開催していますので、そのことについて、事務局からご説明をお願いします。
学 教 課 長	第1回検討委員会から本日までの状況について、簡単にご説明をさせていただきます。通学区域の検討に関する説明会を、委員からのご相談により、本郷二丁目と一区でそれぞれ個別に開催しました。その後、本郷小学校地区全域を対象とした説明会を開催しました。 説明会の状況としましては、本日配付しております『質疑応答・意見交換の要旨』をご確認ください。説明会では、どの会場でも基本的に第1回検討委員会と同じ資料を用いて、同じ内容をご説明しました。その質疑応答・意見交換についてまとめたものがこちらの資料になりまして、ご意見や回答を分かりやすくするために、言い回しを整えたり、補足説明を加えたりして要旨にまとめてあります。一言一句を記録した議事録ではないということをご理解いただき、お読み取りいただきたいと思います。 本郷二丁目につきましては、7月26日に実施しまして、63名(受付名簿記入人数)の参加をいただきました。一区につきましては、8月2日に実施しまして、45名(受付名簿記入人数)の参加をいただきました。全域の説明会は、8月18日に実施しまして、99名(受付名簿記入人数)の参加をいただきました。 どの説明会におきましても、学校再編の状況についてこれまでの経緯について説明を行い、学校規模の適正化を基本に、地域の実情を踏まえた望ましい通学区域について総合的に検討していただくために、阿見町立学校再編検討委員会に諮問をしたと、そのように説明をさせていただきました。通学区域案の10案も提示させていただきました。 会場では、多くのご意見やご質問をいただきました。この場で全てお話しをできれば一番良いのですが、時間の都合もありますので、後程お読み取りいただきたいと思います。説明会に参加されていない委員の皆様にも、こちらの資料をご覧いただければ、説明会でいただいたご意見がお分かりいただけるかと思います。こういったご意見も踏まえて、今後の検討委員会での検討をしていただきたいと思います。 次に、説明会の開催後の状況として、教育委員会・町部局にいろいろなお問い合わせがありました。そのことについては、丁寧にご説明をさせていただいたと

	ころでございます。その中で、特に通学路の安全対策，児童の心のケア，適正規模の考え方などについて多くのご意見をいただきましたので，本日は，先ほどのような資料をご用意してご説明をしました。 今から別に資料をお配りしますが，本郷二丁目については，８月２６日に有志の方から、『本郷地区新小学校開校に伴う本郷二丁目の通学区域に関する要望』という署名をいただいております。８月２６日に，代表の方が町長と教育長に直接手渡しをされました。 (提出された署名用紙の一部写しを委員に配付※個人情報削除したもの) 署名の枚数は８３枚，件数は２８５筆，土地の所有者の方もいらっしゃるということで，土地の筆数で２８５筆ということです。私としましても，本郷二丁目のご要望を，大変重く受け止めております。今，内容の細かい説明はできませんので，こちらもお読み取りいただきたいと思います。本郷二丁目の代表の方には，この用紙を委員の皆さんにお配りすることを確認してあります。
委 員 長	事務局から説明会の状況と，住民からのアプローチがあったというご説明がありました。そういったことも踏まえて，第１回検討委員会の後で，委員の皆さんが地域で聞いてきてくださったご意見，考えているご意見というものを頂戴したいと思います。順番にお願いします。
一 区 区 長	一区では，第１回の検討委員会のあと，８月２日に説明会を開催しました。その説明会を受けて，育成会と地域の役員，その他一部の住民の意見をいろいろと整理しまして，一区の考え方として，説明会で町から通学区域の１０案がでていますがけれども，基本的には案④，⑤，⑥と思っています。結論から言いますと，一区としては案の④が妥当性が高いのかなと思います。 最終的には決定に従いますが，大人の都合で議論しているところもありますし，子供たちの立場を第一に考えて決定してほしいです。特に通学時の安全を十分に確保してほしい。例えば通学路の距離や安全対策，通学路の見直しなどを十分に行ってほしいと思います。 なぜ案④という結論に達したかと言いますと，まず，案④，⑤，⑥は児童数を基準にして適正かどうかという表現をされていると思います。案の⑤，⑥は，児童数からすれば適正という表現をされていますけれども，案⑥だと本郷小学校になる一区(A)は，二区北よりも遠くなってしまうエリアがあるのに，二区北が新小学校になります。そういった意味では適切でないと考えます。 行政区の中で学校が分かれると，育成会などの問題があると思いますが，その問題まで議論をしているといつになっても決まらないので，何かしらの対策検討の必要があるとは思いますが，現在は，子供たちのことを第一にスケジュールに間に合うように決定しなければいけないと思います。 ④案としたもう一つの理由は，案④だとぎりぎり１学級になってしまう推計の

上本郷区長	学年が1学年だけあり、本郷小学校が小規模校になるということです。現実としては、住宅地の開発もいくつか進展している状況がありますので、近い将来は適正規模になるだろうということから判断して、いろいろありますけれども、一区としては案④が妥当かなというのが大勢の考えかと思います。 上本郷は、荒寺線で分断されるのが、アパートも多いですが、区に入っているのは約20世帯です。区としての説明会などはやっていません。というのは、どういふふうになるか分からない中でぐちゃぐちゃにするのは嫌だから、方向性が出たら説明をしようと思っています。上本郷としては、案④が良いんじゃないかと思います。これは区の3役での意見ですが、要は、区が2つに分かれても仕方ないということです。本郷二丁目のことを考えると言い難いのですが、上本郷は荒寺線の北側には子供が1人とかで大勢に影響がない人数ではありますが、目の前に学校があるんだから分かれてもしょうがないだろうと。分かれることで面倒があるのは区の役員だけで、各家庭はそれぞれ学校とやり取りをするだけだから、将来ふれあい地区館ができたり、育成会の問題だったりいろんな話をしましたけれど、それは区の役員が大変なだけだから、荒寺線で分けて行くのも仕方ないということです。大勢に影響がない小さいところだから、大筋の方向が見えていない状況で説明会は開催していません。役員の中では案④が良いだろうというのが上本郷です。
本郷区長	まず、第1回の検討委員会の冒頭において、本郷区としては案⑨を提案させていただきましたが、その後で三丁目の代表委員から、一部の方を除いて三丁目は本郷小学校に行っても良いというご意見がありました。それを受けて7月26日に二丁目だけの説明会をしていただきました。その説明を受けて二丁目代表委員が、二丁目のアンケートを取ってくださいました。その結果、現在小学校に通っている方、これから小学校に通う方、たくさんいらっしゃいますが、教育委員会で示された案④、⑤、⑥については、全員が反対でございます。このようなアンケートの結果、本郷区としては、教育委員会が示した案をそのまま通すというのは非常に困難であります。 教育委員会、検討委員の皆様におかれましても、別の案を提示していただいて、適正規模ということであれば、二丁目だけが新小学校に行けないということではなくて、二丁目からは72人ほど本郷小学校に行っていますが、それを住吉、二区北、二区南からも本郷小学校に行っていただいて、全体で適正な規模を作っていただきたい。確かに住吉は遠いので通うのは大変だと思いますが、それにはバス通学という手もありますし、二区北についても同じです。バス通学なども考えながら、いずれにしても、本郷区としてはこれだけの反対がある中で、ぜひとも、皆様に考えていただいて、適正な人数ということであれば全体で作るという方向に行っていただきたいと思います。
住吉育成会	住吉は、育成会の中で話をしておりますが、全体の話し合いということとしては

	おりません。10 案のなかでは、案⑨以外は新小学校という案が作られているが、実際どちらになるかは今のところわからないという説明を育成会にはしました。教育委員会が基本として示した案④、⑤、⑥についてもどれが良いかというとな難しいですし、本郷区がどうなるか分からないという状況も踏まえて、どの案が良いという決定までは、住吉として出していません。 決定には従うつもりでいますが、通学の距離と時間について、今は明るいから良いですが、日没時間が早まってくると夕方 5 時くらいに住吉の五叉路を下校してくる子たちがいるということも現実にありますので、防犯パトロールの方が立ってくださったり、子供たちにもなるべく早く帰るように促したりはしていますが、疲れてだらけて歩いてくるということもあって、車との衝突事故につながることもあり得るかと思いますので、出来れば少しでも通学時間が短い学校ということをお願いしたいと思います。
二 区 北 育 成 会	二区北も、住吉からお話しがあったことと大体同じような状況です。まだ、全体的な話し合いとか説明はしておりません。育成会の中でお話しを聞いたところでは、今も 3.5 km 位の距離を、途中危険な思いをしながらも通っていますけれど、そういうものだと思えば通えますが、実際に学校がその通学路の途中にあって、それを横目に見ながら通り越して行くというのが、現実的なのかということは皆さんがおっしゃっています。今でも通学時間が 40～50 分かかっていますので、小学校の近くに住んでいるお子さんとは、勉強なり遊びに使える時間は、往復でかなり差があります。 オルティエ本郷の方とは状況は違いますが、いずれ新しい学校が出来るからということで、それを期待して二区北とか一区に住宅を買われている方も多いです。その中で、近い人が行けて、遠い人が行けないなんてありえないでしょうという意見が実際にはあります。今のところ、そういう状況でして、二区北としてどの案が良いのか絞るということはできていないので、そういった意見は控えさせていただきたいと思います。
二 区 南 育 成 会	二区南も、住吉さん、二区北さんと同じで、育成会の中では皆で資料を見て話し合いをしてみました。これというのは、はっきり言えなかったです。どの地区も皆悩んで真剣に考えていると思います。オルティエ本郷の方もすごい悩んでいると思いますが、二区南としても、これが良いんじゃないということは、はっきりとは出ていません。とても難しいことなので、育成会の中では話をしていいますが、他の全員にはまだ話せない状態です。少しでもみんなが良い方向に行ってくれるのが一番だと思いますが、二区南としては、みんながこれだよねという意見はまとまっていません。
一 区 育 成 会	区長がお話ししていただいた意見と同じです。
上 本 郷	上本郷も区長と同じ意見です。

育 成 会	
下 本 郷 育 成 会	下本郷は、今の本郷小学校に通う以外の方法は全くないので、皆さんの通学区域がどのように分かれるかということを見守りつつ、親の意見としては、全学年2学級はあってほしいということを、育成会の皆さんがおっしゃっています。
本郷育成会 (一 丁 目)	本郷一丁目は、案を見ると、ほとんどの確立で新小学校に通うことになるのかなと考えておりますので、基本的には決定に従うつもりでおります。現時点でも二転三転しておりますので、住民説明会などは行っていません。 一親としては、大人の都合で人数を、子供のことを考えつつも、人数がこう、通学路がこうと、その時々で理由が変わっている状況をご理解いただけたらなと思います。それにみんな振り回されちゃっている感じがしますので、その点をご理解いただけたらなと思います。案①の荒寺線で区分するというのが、現状としては、ほぼ忘れかけられている状況ですが、これに戻る可能性もゼロではないと思いますが、案④、⑤、⑥からという方向性がありましたので、最初がこうだったから戻る、戻らないという話ではなくても、一丁目としては決定に従うつもりではおります。
本郷育成会 (二 丁 目)	二丁目で行いましたアンケートと署名に関して資料を持ってきましたので、お配りしますので目を通していただきたいと思います。 (資料を委員に配付) お配りした資料ですが、『本郷地区新小学校学区編成に関する本郷 2 丁目の意向』というタイトルですが、まず、本郷二丁目の方向性はシンプルです。新小学校に行かせていただきたい。これが大前提になります。今までの検討委員会の流れで他の委員の方もおっしゃいましたが、案④、⑤、⑥で進めていこうという方針になりつつあるような流れですが、まずこれを改めていただきたいと思います。 二丁目は新小学校に行きたいということは総意としてこちらのアンケート及び署名に表れています。本郷二丁目は、本郷小学校にいたいという回答はありませんでした。新小学校に通学するのが良い、あとは、できれば新小学校に行きたいがどちらでも良いという回答も合せると、全て新小学校に通学することを望んでいます。 それから署名ですが、本郷二丁目は98世帯ありまして、83枚をいただいて、約300名、285筆です。参加していない方もいますが、ほぼ総意と言っていいです。これだけの民意があるところを、無視して案④、⑤、⑥で進めていくということは、二丁目は反対です。 それと、今、他の委員のお話を伺った中でも、目の前にあるのだから、通学時間が短い方が良い、新小学校を横目に行くのはどうなのか、というのは皆さん

本郷育成会 (三丁目)	が感じてらっしゃるところがあると思います。当然、本郷二丁目は新小学校を横目に、目の前にして通り過ぎて本郷小学校に行くようになる案が、④、⑤、⑥です。これで進めていくということは反対です。登校時間がプラス 30 分違いますし、登校距離については、カスミの裏を整備していただくということに関しては、もちろんやっていただいてそれは大丈夫なんです。整備をされたところで、時間は縮まりませんし、距離も縮まりません。やはり、それだけ学校まで行き帰りに時間がかかるということは、途中で事故や誘拐など、今心配な問題がいっぱいあります。そういうリスクが増えるということですので、やはり、距離が短いということは安全に繋がります。適正な人数という話も良くわかりますが、子供たちのことを考えると、安全です。良い教育を受けるために危険なところを通っていくわけにはいきませんので、安全を担保されないと教育も受けられません。 あとは、オルティエ本郷に家を買ったというのは新小学校に行けると思ったから。このことは、先ほど学校教育課長が、それを考慮するのは公平な判断ができないので難しいとおっしゃいましたが、やはり、アンケートの回答を見ても、それを思っている方はたくさんいます。これは二丁目に限りません。当然だと思います。前回の町長選挙の時に、天田町長が回ってきて、新小学校が出来るから、もうすぐ 30 年度に、そこで君たち行けるからと言って、子供たちと握手もしてもらっています。なので、行けると言っちゃってますからね、町長が。その発言に対しては責任を取ってもらうしかないですね、そうやって聞いて、子供たちも新小学校に行けることを楽しみにしている子がいっぱいいます。 合意形成ということですが、本郷小学校の人数については私たちが言うことではないですが、実穀小との統合が合意形成できているか分からない中で、本郷二丁目だけ、無理やり目の前の新小学校を通り過ぎて本郷小学校に通学するのは反対です。これが本郷二丁目の総意です。 お配りした資料にも、主な意見として書いてあるとおりですね、目を通していただければ、適正人数よりも子供の安全に通学することを優先するべきという意見とか、本郷区の中に小学校ができるのに本郷区の子供が通えないというのはどうということなのかという意見、何度も言いますが、わざわざ遠いところに行く必要はないと、そのような意見をですね、本郷二丁目としてアンケートや、有志の方が頑張って署名活動もしてくれました。明らかだと思います。本郷二丁目は新小学校に行かせていただきたいということと、案④、⑤、⑥で話を進めていくことは反対です。以上です。 冒頭で、学校教育課長から特例は認めないという話を伺いましたので、ショックを受けております。本郷三丁目としましては、大多数の方が本郷小学校に行く、ただし 2 学級は確保する、ということと、同じように、二丁目の方がおっしゃいましたが、本郷三丁目に土地を買うというのは、新小学校に行けるという前提がございまして、そういった方たちが少数ながらもおられる訳です。その 2 つの話しをもって、本郷三丁目の総意としたわけなんです。二丁目と同じように私どもも、
------------------------	---

	これと同じようにアンケートを取りまして、学校教育課に提出していることはご存知かと思います。その中に、本郷小学校に行く2学級と同時にですね、新小学校に通いたいと、通えるはずなので土地を購入したという方がおられることを、私は訴えている訳ですけれども、その、新小学校に通えないということになりますと、本郷三丁目の総意を受け取っていただいていないということになります。 それから、学校教育課長から公平性が保てないというお話がありましたが、公平性は何かということ考えた時に、例えば、本郷区で、新小学校前提でその土地を買ったという人ばかりではないと思います。アパートであるとか、それと、大枚はたいて新小学校に入ることを前提に対価を払って、都市計画税もきちんと払って、そこに土地を購入して毎年毎年税を納めていて、それで新小学校には通えないという話になるということは、むしろそれが不公平なんじゃないかと考えます。いかがでしょうか。 それからもうひとつ、冒頭でお話いただきましたけれども、どうして書面で渡していただけないのでしょうか。私としましては、三丁目を代表している訳ですから、私と同じように新小学校前提の方に対して、説明をする責任がある訳です。しかしながら、私もショックを受けてしまいまして、公平性というのは二丁目の委員からもお話しが有ったので頭に残っていたのですが、ちょっと飛んでしまいまして、ぜひ、書面で回答をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。
委 員 長	議論は後程したいと思いますので、まずは各委員からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
シ ン ワ 育 成 会	シンワは、世帯数がそれほど多くないうえに、子供の数が非常に少ない地区です。皆さん、町の決めたことには従うというような雰囲気です。私の意見としては、シンワは人数が少ないので、出来れば行政区の中で線引きをすることは避けていただきたいという思いがあります。子供の数が少ないと、納涼祭ですとか、ささやかな行事の予定があるのですが、そういった運営が難しくなりますので、出来れば一つにまとまった形でお願いしたいと思います。
中根育成会	中根区は、下本郷さんと同じようにどのような形になっても本郷小に通うことは変わらないと思いますけれど、シンワ区さんと同じように人数がとても少ない地区です。その親同士で、今、こういう話し合いになっているんだよということをお話しさせていただきました。私たちは、学校を通り過ぎないと友達と遊べないような地区なので、登校班はかろうじて作れるけど、下校班は崩壊していて、ほとんどが児童館かお迎えという状況です。今現在だと4軒しかいないので。 そういった状況なので、学校に行ってたくさんのお友達と遊ぶということも、学校に行く楽しみなんです。中根地区の子供たちにとっては。昔からそうなんです、そういった思いがありますので、少しでも多い方が良いと思います。 皆さんのご意見を聞いていて、親心というものも、そうかなあと思うこともた

	くさんありますので、中根地区としては、冷静な立場で良い案が出てくれば良いなという気持ちです。
P T A 会 長	皆さんのご意見を聞いていて、PTA 会長という立場で発言をさせていただきます。まず、皆さんが気にされている安全な通学ということですが、私は一番安全な通学方法はバスで行くことだと思います。町からバスを用意してもらって家の近くから学校までバスで行く、雨もかからない、車にぶつかってもケガをしない、これが一番安全かなと思います。そういったことも踏まえて各地区の意見をもっと練っていただければなと思います。 心のケアについて、資料で説明をされましたが、これを一番やらなければいけないのは、私たち親です。私は本部役員をやって7年目、最初は好きでやった訳ではなくて、当時の校長先生に無理やり引き込まれたような感じでしたが、やっていくうちに、どこの親も子育てに悩みを持っていない親なんていないと強く実感しています。そういったことを、学校で先生達とともに、他の親とともに、子供の気持ちを共有してですね、子供たちの心のケアを出来れば良いなと思って活動しているのがPTAですので、これをどうしてくれるのかと、そこまで他に求めるのは、親としての責任を放棄しているような発言にも聞こえます。先ほど提案がありましたが、今のところ学区が決まっていないので、私自身が本郷二丁目の住民なので、どっちに行くかかなり微妙です。私の立場からは、二丁目の総意がありましたので、私も二丁目の住民ですから、その一人と思っていただいても良いですし、PTA 会長として言うのであれば、心のケアは親がやるものです。ですから、さっきあった提案はPTA が、本当は来年度からやりたいと思っていることです。ただ、私が本郷小学校に行くのか、新小学校に行くのかが微妙なので、動けずにいるところです。実穀小とか朝日中とも、本来であれば私たちPTA が連携をとって子供たちの交流を進めていくべきだと、今でも思っています。 それから、これは町に対して、本当に私たち親が自分たちの子供のことを大切に思って、真剣に考えています。真摯に受け止めていただいて、行政としても善処していただきたいというように考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。
本郷小校長	今、たくさんのご意見をお聞きして、地区ごとにそれぞれ真剣に、子供たちのことを考えてくださっているなど、感心して聞かせていただきました。学校側としましては、一番は子供たちのことを考えると、どのような線引きになるかは分からないのですが、教員の間でもそうですし、子供たちの間でもそうですが、分かれた時に色んなことを引きずって嫌な思いをしたりすることがないように、一番良い方法を選んで学区の編成をしていただきたいなと思います。 動き始めたばかりですが、学校としましては、朝日中学区の3つの学校で、子供たちにとってどういう教育をしていけば良いのかという検討を動き始めたところです。よろしくお願いします。

朝日中校長

私も親ですので、家を買った時には自分の子供がどの学校に通うかなとか、そういうことは凄く考えながら家選びをしました。孟母三遷と言われるくらい、子供の教育が家選びに影響することは、親の立場としては凄く理解できます。ですが、一応私はそういう地区のこととか親としてではなくて、教員側からお話をさせていただきたいと思います。

今、根本校長からもお話しがあったように、1回目も出させていただいて、一番心を動かされたのは、自分の子供のことだけではなくて、全体でどうしたら良いのかという視野で話をするんだけど、自分が一番関わっている地区のことも最優先したいというせめぎ合いの中で、皆様が葛藤しながらお話しされているということに凄く感動しました。今日も1回目よりは踏み込んだ話になっているので、いろいろなご意見があったと思います。そういったことも踏まえて自分が考えたことをお話ししたいと思います。

ひとつは、『大人の都合で』という言葉が何回か出ていて、その中に適正規模のことが大人の都合と取り沙汰されているのは、教育の現場からは、少し違うんだよということをお話ししたいです。

私たちはプロなので、人数が多くても、少なくても、その実態に合わせて子供の教育をしています。ですから、私は前職が実穀小学校でしたが、1学級10人前後の子供たちを、どうやったら良い教育ができるのか真剣に先生たちと考えて教育をしてきました。だから、小さいから教育が成り立たないとか、大きいから凄く目が届きづらいとか、端的に言えることではないということでは言わせていただきたい。けれども、実態というのは必ずある訳で、小さい学校で、単学級ですと過ごしていれば、目も、手も行き届くし、だけど、デメリットも凄くあります。クラス替えがないというのは、集団の中の自分の立ち位置を振り返る機会がないんです。ですから、1年生で入学して、集団の中で自分の位置が決まって、2年生になってクラス替えがあると、たとえそれが2学級であっても緊張します。すると、どうしたらこの集団の中で自分の居場所を見つけられるか頑張る訳です。それで、話したことのない子とも話してみたりとか、出来ないこともクラスが変わったから頑張れるかもとチャレンジしたりする経験が、必ず年に1回訪れます。単学級の子はそういうことがないので、先生たちが意図的にそのように仕向けていかない限り、もう自分の立ち位置が決まっているので、例えば勉強も出来てスポーツもできる子は、自分はちょっとわがままを言ってもその位置は安泰だったりします。頑張ってもいつもなんとなく上に行けない子は、最初から新しいことにも関心が低くなってしまふところがあったりします。そういったことを考慮して先生たちは教育の現場にあたっています。

ですから、2学級が条件ということは、いくつかの本郷小学校に残る地区からご意見がありましたが、私も子供を見ている立場からしたらそうすべきだと思います。

それから、大きいところについては、目が行き届かないということが良く言われると思いますけれど、そのとおりだと思います。目が行き届かないだけでなく、学級数がたくさんあると、横の連携をとるのが難しくなってしまいます。中学校

町議会議員	は学級がたくさんあっても、教科で他の学級にも出ていくので実態も分かるし、学年で何かまとまろうとしたときに生徒の理解が凄く進むのですが、小学校というのは、朝行ったら帰りまでずっと自分の子供たちだけを見ますから、本当に意識して横の連携をとらないと、学年そのものがバラバラになってしまいます。中学校でも、多すぎると学年全部の学級の教科に出られないですから、努力をしないと自分の学年の生徒を理解することはできないです。 ですから、多くてだめ、少なくてだめというのは、決して大人の都合ではなくて、子供の発達段階において教育するときに凄く大事だということは理解していただきたいなと思っています。 それから、安全安心というのは、どんな良い教育が行われようとも、それがないがしろにされては意味がないことなので、私も、そこは良く考えて線引きをしていただきたいなと思います。距離が遠いならばそれなりの措置をしなければいけないし、危険があればそのケアをしていただくようお願いしたいなと思います。 あと、心のケアが親の責任だという PTA 会長さんのお話がありましたが、そのことは私も強くお願いしたいです。子供は環境が変わったり、校舎が変わっただけでも落ち着かなくなってしまう。小学校がそのようにバタバタしていると、中学校も必ず影響があるので、根本校長からもお話しがあったように、朝日中学校地区は、どちらにしろそういう統合や分離をする時期が来るんだから、そこをがっちり小中連携と、小小連携を進めましょうということで話し合いをしています。けれども、親御さんが子供の前で『新小学校に行けるはずだったのに』とか、いろいろと言うだけで、やっぱり子供は凄く左右されてしまいます。だから、親の思いというのもあると思いますが、子供がどちらの学校に行っても頑張れるような、そのような家庭の雰囲気を作っていただきたいなということを強く思っています。 参考になるかどうか分かりませんが、現場の立場としてお話しをさせていただきました。 私も皆さんのご意見を聞かせていただきまして、この小学校に通われるお子様の思いですとか、もちろん私たち親の思いというのもいろいろとあると思います。私は、以前もお話しをしたとおり、一人の親として考えた場合に、委員からお話しがありましたが、私個人としては、安全面ということを第一に考えていくべきではないのかなと思います。やはり、どんなに良い教育をしていただいたとしても、例えば、ニュースで不慮の事故とかを目にすると本当にいたたまれない気持ちになりますし、自分の子に置き換えれば気が狂いそうな思いでそういったニュースを見ているので、今の学校に通っている子供たちがより安全に安心して通える学区というのを検討していければという思いと、それからバスが本当に必要だと思うのであれば、きちんと行政側で前向きに考えていくというのをあらかじめ提示しなければこういった話は進んでいけません。 先ほどお話しがあった特例についても、恐らく何名でもないと思います。その
-------	---

	お子さんたちが、新小学校に通われる期間というのも必ず限りがあると思いますので、そういった部分の意見を、町として特例という部分をきちんとその子達だけでも受け入れて、今後3丁目に入られた方については本郷小学校というような特例というのを引いてあげても良いのではないかと、私は考えております。 子供たちが安全安心に学校に通って、そして私たち親も安心して子供たちを学校に送り出して、頑張って勉強をして育っていく環境を作っていってあげたいと感じました。
町議会議員	委員さんが、各地区でこの大変な難題を説明されて、意見を集約していただいたことを伺いまして、①から⑩の案の中で良い案、悪い案だというご意見や、こういった決定でも従いますというご意見がありました。私としては、このどの案に決まったとしても、不安に思っていることや、こうしてほしいという要望の部分を、どんどんこの検討委員会を出していただきたいなと思います。単純に案①から案⑩の中でこの案にしていこうということでは、どこかに落ち着いていくとは思いますが、その中に隠れているものを出していかないと意義のある検討にならないので、活発に意見交換をして良いご意見をいただきたいなと思います。
委 員 長	ありがとうございます。委員から事務局へ、書面でお願いしたいというご意見がありましたので、事務局の回答をお願いします。
学 教 課 長	今回書面で提示しなかったことについて申し訳ありません。次回の委員会までに検討させていただきます。
本郷育成会 (三丁目)	よろしくお願いします。
委 員 長	それから、皆さんのご意見の中で、案④、⑤、⑥ありきという話がありましたけれども、この検討委員会を進めさせていただいている立場として、そこは言わせていただきたいと思います。 ここでのご意見というのは、案④、⑤、⑥ありきで進めているつもりは、私はございません。そういうことではなくて、まず適正な規模、これは委員(朝日中学校長)からもいろいろとご説明をいただいたとおりです。私もこの検討委員会を進めるにあたりまして、文部科学省のHPなども見させていただきました。公立小学校・中学校の適正規模適正配置に関する手引というものが、平成27年1月27日付けで出ております。例えば、文部科学省の立場から言えばということなのですが、なぜ学校規模の適正化が必要なのかということがこちらに書いてあります。要約して少しだけお話しさせていただきますと、子供たちは集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力、能力というのは思考力ですとか、表現力、判断力、問題解決能力などを言うらしいのですが、そのような能力を育み、社会性や規範意識を身に付け

させることが重要である。そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、当然それに伴って、バランスのとれた教職員集団、どういう集団かと言いますと経験年数、専門性、男女比等のバランスがとれた集団が配置されることが望ましい。そういった考えから、一定の規模を確保することが重要だと、そういったことがここに書いてあります。そのような中で、阿見町の適正化ということでは、学年で2学級以上必要だとされているのだと思います。

ですから、決して大人の都合でとかいうことではなくて、また、単なる人数の足し算引き算という議論でこの検討委員会を進めるという考えは、私も、毛頭ございません。そこだけは誤解のないようにしていただきたいと思います。やはり、必要性があるから検討をしている訳で、ご意見を聞いていると、皆さん本当に悩まれているということだと思います。

それから、通学路の安全に関しては、これはどういう通学区域であろうとも、現実的に確保しなければいけない最も重要なことだと思います。当然、それは距離に比して危険性も増すのではないかという考えがあったとしても、距離ではなくて、危険なところはとにかく直しましょうと、そういう意見をどんどん出しましょう。ちなみに、私が昔 PTA 会長をさせていただいた時は、お子さんと一緒に通学路を歩いていただけませんか、それで危険箇所マップというのを一緒に作ってみませんか、やはり、大人の目線と子供の目線では身長が全然違いますから、同じ生垣でも子供の目線だとブラインドになってしまう所があります。ですから、そういう情報をどんどん学校に上げていただいて、危険箇所マップというものを作らせていただいたことがあります。安全を確保するという意味では、現状でも出来ることはいっぱいあると思いますので、皆様もそういうアプローチを試みてはいかがでしょうか。

学校というのは、児童生徒が日常生活を送るだけの場所ではありません。それは、こうやって活動されている皆様は、当然、分かっていることだと思いますし、そういう意味では地域の住民、私たちが集う場所でもあります。本日の資料5で、先生の意見としてもやはりありましたが、『地域やそこに集う児童と教員など、人と人の繋がりによって各校の特色が形成されていくと感じています』ということで、各自の関わり方で学校の特色というものが出ると思いますので、現状の本郷小学校においても、そういう関わり方で特色がでる。それから新しい通学区域になって、新小学校と本郷小学校、各々の関わり方によって各々の特色が出るだろうと、そういう意味では本郷小学校は100年以上の歴史がありますから、地域との繋がりが出来ている学校ですから、そういう意味での特色は出しやすいというメリットは本当に大きいと思います。

それから、政治の話がありましたが、申し訳ございませんが、ここは純粋に子供たちのためということでやっておりますので、申し訳ございませんが、政治の話は除いて、それから過去のまちづくりの話、それこそ私が20年以上前にここに来たときにも、新小学校なんて話は当時からありましたから、でも、そういう話をしていたら進まないです。子供たちのために、その思いは皆さんが一緒だ

	と思いますので、その視点でより良い、適正規模を考えた中でどのような通学区域にするのが一番良いのか、あらためて各々の委員で考えていただければなというのが私の思いであります。 いずれにしても、今日は皆様からご意見をいただいて、お互いの意見を披露しあっていただいたので、また、説明会やいろいろなアプローチをしていただいた中で、各々考えることがあろうかと思います。
副 委 員 長	皆さんからご意見がありましたので、私もひとこと。ひとつ忘れてはいけないことはですね、この通学区域に関しては今始まった訳ではないですね、既に2年前にも検討委員会を作って、その中でそれなりにどうしたら良いのかということ、を、当時の9行政区関係者が集まってスタートしています。今回急にこの話が持ち上がった訳ではありません。統廃合も含めて2年以上前から検討をしています。新小学校の開校に関してどのように区割りをしたら良いとか、どのように持っていったらいいのかとか、既に前の委員会でも時間をかけて話を進めてきている訳です。初めて聞いた方もいらっしゃるかと思います、今までの流れの中で、子供たちの数も変わったりして、適正規模という考え方を絡めながら、今どういうふうにまとめたらいいいのかという話に移行してきているという状況です。ですから、今までの土台、ベースがあって、更により良い方法があるんじゃないかというところにポイントがあると思います。 第1回の検討委員会の時に私からも言いましたし、他の委員からもありましたが、全員が満足することはなかなか難しい。悪い言葉で言えばエゴも絡んできますから。その中で、最大公約数と言いますかね、出来るだけ多くの人が満足できるかたちを、今まで検討してきた経過も踏まえて新たにまとめていけたら良いのかと思います。今日はざっくばらんなお話しが出ましたから、そういったことを踏まえて検討委員会を進めていただければと思います。
委 員 A	そういう意味では、前回の再編検討委員会に、なぜ本郷区の区長が入っていなかったのでしょうか。しかも、本郷区の人間がオブザーバーとして参加していたときに私は発言を求めましたけれども、何の理由もなく拒絶されました。説明はありません。そういった状況はどのようにお考えですか。
副 委 員 長	私から申し上げることではないかもしれませんが、私もずっと区長をしていますので、その経験でお話しをしますと、最初は区長全員が集まりました。そこで各区長としての意見を述べて、あとは行政区を分断してしまうような地区の区長さんで特に話し合われたということで聞いています。
委 員 A	しかしながら、前回の委員会では、荒寺線を基本とするという大きな流れを決めてしまいましたよね。方針を決めてしまったじゃないですか。その大事な事案を決めるにあたって、どうして当事者である本郷区長が委員に入っていなかったのでしょうか。そのような状況があったということをご理解いただきたいと思います。

	ます。
副 委 員 長	前回の検討委員会で検討してきた流れがあると思います。
委 員 A	その流れが一方的であったという側面があったということはご理解いただきたいと思います。
学 教 課 長	前回の検討委員会では、町全体の学校再編計画を平成 25 年度と、平成 26 年度の 2 年間で検討していただきました。平成 26 年度末に策定した計画では、荒寺線を基本としています。ただし、その検討の中では、委員を始めたくさんのご意見を頂戴しましたので、そういった状況で、区域案は決定ではない、今後、地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に話し合いの場を設けて検討をしていきますとご説明をしてまいりました。 前回の本郷区長が委員に入っていなかったということについては、当時は町全体の 8 小学校地区から、区長の代表と PTA の代表に委員になっていただいております。人数の関係で全ての区長に委員になっていただくことは難しいので、本郷小学校区からも代表のお一人が委員になっていただきました。配慮が至らなかったことは申し訳ないと思いま…
委 員 A	意図的に本郷区を外した訳ではないのですね。
学 教 課 長	それはありません。あくまでも、地区の…
委 員 A	そういうことを疑われる可能性もあるということです。
学 教 課 長	すみません。決してそのようなことはありません…
委 員 A	謝罪されるのは良いです。謝罪されたのであればそれは責任がある訳ですから。誠意を見せる必要があると思います。お分かりでしょうか。
学 教 課 長	はい。再編計画の策定の中で、そういったご意見があったことを踏まえて、このような委員会を組織して、本当に子供たちにとって望ましい通学区域を検討していただくためにお集まりいただいております。ご理解いただきたいと思います。
委 員 A	第 1 回の委員会で、都市計画課長から申し訳ないという話があって、私は今までそういった言葉をいただいたことがなかったので不満があったのです。それが、やっと公の場でそういったことを言っていただけて嬉しかったのです。それで、話が何か進むのかと思ったら、今日の冒頭でなんですか、いったい、そういう話にならないですね。

委 員 B	個人的な話は後にしましょうよ。委員会なんだから。今の話は、あくまでも個人的なものだから、後にしましょう。 あと、もう一つ言わせていただきたいのは、副委員長が、前回の流れがあるとおっしゃいましたが、前回の流れと今回の案とでは、非常に質が違うので、前回の流れも意識しつつ、新しい方向に行っていただきたいと思います。
委 員 長	ありがとうございます。過去のいきさつ、先ほどの町づくりの話も含めて、過去にはいろんな経緯があったかと思います。今回の検討委員会は、そういうものも全部踏まえた上で、あらためて真摯な対応で、私たちも進めたいと思っています。そのような中では、今回 10 の案を事務局から示していただきましたけれども、隠すことなく、教育委員会に寄せられた提案や、考えられる案は提示したいという町からのお話もありましたので、それを叩き台として示された訳ですね。先ほども誤解のないようにと言いましたが、案④、⑤、⑥ありきということではなくて、適正な規模を考えて、全員が納得はできないかもしれませんが、いわゆる足し算引き算でもなくて、子供たちの教育環境を考えた中で一番合理的な案だというだけの話です。それありきで進めるということは、本当に一切ございません。 今日も皆様からたくさんのご意見をいただきました。皆様いろんな意見を聞いた中であらためて、いや、もしかしたらこういう案も良いんじゃないのという、代替案じゃないですけど、そういうものもお持ちいただきながら第 3 回の検討委員会を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員 C	代替案について、私たちは代替案となると、やっぱり人数とか地区とか個人情報があるので、何処に何人住んでいるという情報がないので、それを作るというのは難しいと思います。それを、町が更に出していただけるということはないのでしょうか。
委 員 長	事務局はいかがですか。
事 務 局	資料の作成をしております担当からお話しさせていただきます。おっしゃるとおり人数や居住地の確認は皆様では難しいと思いますので、どういった区割りという案をいただければこちらで作成をいたします。ただし、教育委員会の立場としては、適正規模という考え方にに基づき可能な限りの案を作成してお示ししております。地域の皆様のお考えを全てこちらで案として作成するということは、現実的に難しいところがあります。ですから、人数の確認や資料は、こちらでいつでも、何回でも作成しますので、どのようなお考えかという案は、お手数ですが委員の皆様で地域のご意見を集約していただければと思います。行政の立場からは提案できないようなこともあるかと思いますが、より地域の実情を把握されている委員の皆様から、こういった案はどうだろうかというお考えをいただければ

	ば、その案に対する人数・学級数についてはすぐに確認いたします。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
委 員 長	情報提供はいくらでもするという事でよろしいですか。
事 務 局	はい。
委 員 長	では、委員の皆様よろしければ、考えている内容、このような案はどうかと、その辺は担当の方と情報提供しながら考えていただければと思います。 他にご意見はございますか。なければ議事の 3. その他を事務局からお願いします。
学 教 課 長	はい。その他として次回の日程ですが、これから日程調整をさせていただきますが、10 月の中旬から下旬頃に第 3 回の検討委員会を開催させていただきたいと考えています。詳細な日程は、調整してご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。
委 員 長	本日の議事は以上となります。
学 教 課 長	委員長ありがとうございました。委員の皆様，長時間に渡るご審議ありがとうございました。
教 育 次 長	皆様，慎重審議ありがとうございました。只今をもちまして，第 2 回阿見町立学校再編検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
	午後 8 時 50 分閉会